

中間市第5次総合計画基本構想（素案）に関する修正箇所一覧

No	頁	質問・意見	修正前	修正後
1	2	2. 策定の基本姿勢（2）選択と集中	限られた財源を有効に活用するため、施策推進に <u>あたっては</u> 選択と集中を図ります。	限られた財源を有効に活用するため、施策推進に <u>当たっては</u> 選択と集中を図ります。
2	3	3. 計画の構成と期間 (1) 基本構想	また、将来像の実現を目指すため <u>七つ</u> の政策を設け、総合的・計画的に推進していきます。	また、将来像の実現を目指すため <u>7つ</u> の政策を設け、総合的・計画的に推進していきます。
3	3	3. 計画の構成と期間 (1) 基本計画	基本計画は、基本構想で定めた <u>七つ</u> の政策に対し、課題と目指す方向性を示します。	基本計画は、基本構想で定めた <u>7つ</u> の政策に対し、課題と目指す方向性を示します。
4	5	2. 財政再建に向けた行財政運営	本市を取り巻く経済情勢の悪化や少子高齢化の進行の影響は、あまりに大きく、2015（平成27）年以降、慢性的な財源不足に陥り、その不足を財政調整基金などの取り崩しで補う状況が継続しました。 その結果、2019（令和元）年度決算では財政調整基金がほぼ枯渇するまでの状況となり、 <u>このままでは財政破綻を引き起こし、財政再生団体となることが危惧されました。</u>	本市を取り巻く経済情勢の悪化や少子高齢化の進行の影響は、あまりに大きく、2015（平成27）年以降、慢性的な財源不足に陥り、その不足を財政調整基金などの取り崩しで補う状況が継続しました。 その結果、2019（令和元）年度決算では財政調整基金がほぼ枯渇するまでの状況と <u>なるほどの財政危機となりました。</u>
5	5	2. 財政再建に向けた行財政運営	しかし、 <u>承継した病院事業債の負担や今後10年間で予測される約100億円を超える</u> 行政需要、新型コロナウイルス感染症に起因する税収の減少などが想定される状況において、事業整理による収支バランスの取れた行財政基盤の構築は、今後の継続的な市政運営を行う上で、必ず解決しなければならない課題です。	しかし、 <u>今後予測されている多額の</u> 行政需要、新型コロナウイルス感染症に起因する税収の減少などが想定される状況において、事業整理による収支バランスの取れた行財政基盤の構築は、今後の継続的な市政運営を行う上で、必ず解決しなければならない課題です。
6	6	6. society5.0*3、自治体DX*4の推進	これらの課題に対する解決策の一つが自治体DXであり、「自治体の情報システムの標準化・共通化」、「マイナンバーカードの普及促進」、「行政手続のオンライン化」、「AI・RPA*7の利用推進」、「テレワークの推進」を実施する <u>こと</u> で行政事務の更なる効率化・省力化を目指す必要があります。	これらの課題に対する解決策の一つが自治体DXであり、「自治体の情報システムの標準化・共通化」、「マイナンバーカードの普及促進」、「行政手続のオンライン化」、「AI・RPA*7の利用推進」、「テレワークの推進」を実施する <u>ことによる住民サービスの向上</u> 、行政事務の更なる効率化・省力化を目指す必要があります。 <u>DXを推進することで、住民にとっては「何か手続きをしようとするときに市役所に訪れる必要がなくなる」、「災害時の被害状況をいち早く知ることができる」などの利点につながります。</u>
7	7	7. 官民連携*8とSDGs*9の推進 *3 society5.0	これまでの社会の <u>ありかた</u> は変革し経済発展と社会的課題の解決を両立するとされています。	これまでの社会の <u>在り方</u> は変革し経済発展と社会的課題の解決を両立するとされています。
8	11	本論 1. 将来像	豊かな水源とともに織りなされた歴史と文化のもと <u>将来の若者たちが希望を抱く「夢のあるまち」、なかま</u> 本市は、遠賀川を中心に <u>北九州市に隣接した東部地区は住宅地に、西部地区は温暖な気候と肥沃な土地、恵まれた水を利用して、古くから水稲を中心とした農業が盛んに行われてきました。</u> <u>また、豊かな恵みをもたらす遠賀川の沿線には、「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」として2015（平成27）年にユネス</u>	豊かな水源とともに織りなされた歴史と文化のもと <u>市民が希望を抱く「夢のあるまち なかま」</u> 本市は、遠賀川を中心に <u>温暖な気候と肥沃な土地に恵まれ、2015（平成27）年にユネスコ世界文化遺産に登録された「遠賀川水源地ポンプ室」をはじめ、貴重な地域資源である水と共に歴史を歩んできました。</u> <u>そして、これからも多くの人々がその恩恵を受けながら心穏やかに暮らし続けられる、そんなまちづくりを目指していきます。</u>

		<p>コ世界文化遺産に登録された「遠賀川水源地ポンプ室」が稼働しており、100年以上経った現在もなお、役割は変わることなく、鉄づくりのために遠賀川の水を送り続けています。</p> <p>交通についても、市の中央をJR福北ゆたか線（筑豊本線）と筑豊電気鉄道が、隣接市町には国道3号線や九州自動車道が存在し、「アジアの玄関口」である福岡市までは自動車でも40分以内の距離にあります。この交通の便の良さを活かし、たくさんの製造業企業が立地しています。</p> <p>一方、人口においては、2020（令和2）年の国勢調査では、依然人口減少の傾向が顕著であり、今後も少子高齢化が進むものと思われます。</p> <p>従来の総合計画では、改定ごとに将来像を見直してきましたが、本来、まちの将来像は、市勢に大きな変化をもたらす事象がない限りは普遍的なものであるべきだと考え、本計画では、市民憲章を将来像として採用することといたしました。</p> <p>【中間市民憲章】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一、きまりを守り平和で安全なまちをつくります 一、しごとに励み活気にみちたまちをつくります 一、人をだいにし心ゆたかなまちをつくります 一、若い力を育てスポーツと文化のまちをつくります 一、自然を守り美しいみどりのまちをつくります <p>この市民が願う本市の将来像の実現に向け、自然環境や立地を活かしながら、温故知新を旨として、経済や社会の変化に即し、限られた行政資源を有効活用しつつ、将来に亘って持続可能なまちづくりを進めます。</p>	<p>1977（昭和52）年に制定された市民憲章は、市民がみんなで約束ごとを作り、みんなでこの決まりを守り、「豊かなまちづくり」を進めていこうというものです。「豊かなまちづくり」には「住みたくなるまちづくり」の意味が込められており、その指標とされるべきものとして、心に潤いを持たせ、豊かな心を育てていくための手がかりを見つけてくれるものとされています。</p> <p>この「住みたくなるまちづくり」を目指すには、中間市に「夢」が持てるまち、「夢」が詰まったまちであるべきだと考えています。</p> <p>中間市民が願う市民憲章を基本に、将来像の実現に向け、自然環境や立地を活かしながら、温故知新を旨として、経済や社会の変化に即し、限られた行政資源を有効活用しつつ、将来に亘って持続可能な「夢のあるまちなかま」を目指したまちづくりを進めます。</p> <p>【中間市民憲章】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一、きまりを守り平和で安全なまちをつくります 一、しごとに励み活気にみちたまちをつくります 一、人をだいにし心ゆたかなまちをつくります 一、若い力を育てスポーツと文化のまちをつくります 一、自然を守り美しいみどりのまちをつくります 	
9	16	4. 土地利用構想 (1) 都市的土地利用*1を行う地域	<p>県道200号線など周辺都市への連絡道である主要地方道及び一般県道の沿線地域については効果的で適切な土地利用を図ります。</p>	<p>国道200号線など周辺都市への連絡道である主要地方道及び一般県道の沿線地域については効果的で適切な土地利用を図ります。</p>
10	17	図：将来都市構造図	<p>図面有り</p>	<p>図面削除</p>
11	18	5. 施策の大綱 (1) 政策の設定	<p>本計画では、<u>七つ</u>の行政分野に政策を設け…</p>	<p>本計画では、<u>7つ</u>の行政分野に政策を設け…</p>
12	19	基本計画	<p>政策5 <u>人権を尊重し、一人ひとりが生きがいを感じる差別のないまちづくり</u></p>	<p>政策5 <u>人権を尊重し、中間市の未来を拓く人材を育てるまちづくり</u></p>
13	20	1. 基本計画の考え方	<p>基本計画は、基本構想で定めた<u>七つ</u>の政策に対し、課題と目指す方向性を示します。</p>	<p>基本計画は、基本構想で定めた<u>7つ</u>の政策に対し、課題と目指す方向性を示します。</p>
14	20	2. 施策体系・各種分野の考え方 (1) 施策体系の考え方	<p>基本構想で定めた<u>七つ</u>の政策を実現する手段として各政策に1～6、計27の施策、施策を実現する手段として各施策に1～5、計<u>75</u>の基本事業を設定し、将来像の実現に必要なまちづくりの分野を網羅した施策体系とします。</p>	<p>基本構想で定めた<u>7つ</u>の政策を実現する手段として各政策に1～6、計27の施策、施策を実現する手段として各施策に1～5、計<u>80</u>の基本事業を設定し、将来像の実現に必要なまちづくりの分野を網羅した施策体系とします。</p>

15	20	2. 施策体系・各種分野の考え方 (2) 重点分野の考え方	本計画では、時代の流れや本市の現状などを踏まえ、 <u>12</u> の基本事業を「重点分野」に設定し、成果向上を図ることとしました。	本計画では、時代の流れや本市の現状などを踏まえ、 <u>13</u> の基本事業を「重点分野」に設定し、成果向上を図ることとしました。
16	22	政策1 都市基盤 コンパクトで、快適に暮らせるまちづくり	わたしたちの暮らしを支える基盤である道路や橋りょう、水路等のインフラ資産は、老朽化が進んでおり、今後一斉に更新時期を迎えます。人口減少や少子高齢化が進み、ライフラインに係る各事業を取り巻く経営環境は今後も大きく変化していくことが予想される中、より効果的かつ効率的な施設機能の維持、維持管理にかかる経費の削減が求められます。 公共交通については、人口減少や少子高齢化の進行などにより、地域の課題は更に深刻化することが見込まれ、地域公共交通ネットワークの縮小やサービス水準の低下が懸念されます。 上記課題を踏まえた施策の実施による「コンパクトで、快適に暮らせるまち」を目指したまちづくりを推進します。	わたしたちの暮らしを支える基盤である道路や橋りょう、水路等のインフラ資産は、老朽化が進んでおり、今後一斉に更新時期を迎えます。人口減少や少子高齢化が進み、ライフラインに係る各事業を取り巻く経営環境は今後も大きく変化していくことが予想される中、より効果的かつ効率的な施設機能の維持、維持管理にかかる経費の削減が求められます。 <u>また、中心市街地の周辺道路等の安全対策を推進していくことも重要です。</u> 公共交通については、人口減少や少子高齢化の進行などにより、地域の課題は更に深刻化することが見込まれ、地域公共交通ネットワークの縮小やサービス水準の低下が懸念されます。 上記課題を踏まえた施策の実施による「コンパクトで、快適に暮らせるまち」を目指したまちづくりを推進します。
17	23	政策3 産業 活力とにぎわいのあるまちづくり	また、 <u>空き家バンク制度の利用促進による移住・定住の推進</u> や世界遺産などの地域資源を活かした観光の振興などにより、新しい人の流れを創出し、にぎわいを生み出すことが重要です。	また、世界遺産などの地域資源を活かした観光の振興などにより、新しい人の流れを創出し、にぎわいを生み出すことが重要です。
18	24	政策5 教育	<u>人権を尊重し、一人ひとりが生きがいを感じる差別のないまちづくり</u> <u>社会構造が大きく変化していく中、子どもたちに「知識や技能」、「思考力や判断力」、「学びに向かう力や人間性」などを身につけさせることが求められています。子どもたちが将来にわたって力強く生きていく力を身につけるためには、学校規模の適正化をはじめとする教育環境の整備・充実が必要不可欠な状況となっています。</u> <u>健康的で生きがいを感じながら暮らしていくためには、一人ひとりがあらゆる機会に、あらゆる場所において学び、スポーツに親しみ、その成果を生かしながら活動を繋ぎ広げていくこと、さらには地域の自立と課題解決のために、市民の主体的な参画意識を高め、育むことが重要になっています。</u> <u>また市に対して誇りを持ち、愛着を深めるために、郷土の歴史や伝統・文化を保存・継承し、地域資源として活用するための取り組みも大切です。</u> <u>お互いの人権を尊重し合う差別のない社会を築いていくためには、市民一人ひとりがさまざまな人権問題を正しく理解し、当事者意識を持って人権感覚を磨いていくことが必要です。また、男女が共に支え合うまちづくりを推進していくために、仕事と生活の両立、女性のキャリア形成支援などの取り組みも求められています。</u> <u>さらには、セクシュアリティの多様性を尊重し、ダイバーシティを推進していくことが必要です。</u>	<u>人権を尊重し、中間市の未来を拓く人材を育てるまちづくり</u> <u>社会構造が大きく変化し、将来を予測することが困難な時代を迎え、市民には、自分の良さや可能性を認識するとともにあらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながらさまざまな社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることが求められています。そのような中、学校教育においては、これまでの教育活動の成果を踏まえつつ、ICTの活用やきめ細かな指導体制整備などによる個に応じた指導の充実と、子どもたちが身につけた知識や技能を活用し、他者と協働しながら見通しをもって主体的に問題解決に向かうような教育活動が求められます。そのためには、教員をはじめとする教育に携わる人材の充実や新しい教育に対応できる施設・設備等、学校規模の適正化を図り、ソフト及びハードの両面から子どもたちに最適な教育環境を整備し、充実させる取組として、学校施設の再編を進めていく必要があります。</u> <u>また、市民が健康で生きがいを感じながら暮らしていくためには、一人ひとりがあらゆる機会に、あらゆる場所において学び、スポーツに親しみ、その成果を生かしながら活動をつなぎ広げていくこと、さらには地域の自立と課題解決のために、市民の主体的な参画意識を高め、育むことが重要になっています。</u> <u>お互いの人権を尊重しあい、部落差別をはじめ、女性や高齢者、障がい者に対する差別、その他のあらゆる差別や人権侵害のない社会を築いていくためには、市民一人ひとりが、セクシュアリティやダイバーシティ、国際理解などを</u>

			<p><u>上記課題を踏まえた施策の実施による「人権を尊重し、一人ひとりが生きがいを感じる差別のないまち」を目指したまちづくりを推進します。</u></p>	<p><u>含め、さまざまな人権問題について正しく学び、理解し、当事者意識を持って人権意識の高揚を図っていくことが必要です。</u></p> <p><u>また、男女が共に支え合うまちづくりを推進していくために、仕事と生活の両立、女性のキャリア形成支援などの取り組みも求められています。</u></p> <p><u>このような課題を踏まえた施策の実現により、教育の充実を進め、「中間市の未来を拓く人材を育てるまちづくり、だれもが人権を尊重し人権擁護の確立された差別のないまちづくり」を推進します。</u></p>
19	28	<p><u>重点分野の概要</u> <u>道路の安全性向上</u> [①-5-1]</p>	<p><u>新規追加</u></p>	<p><u>中心市街地をはじめとした周辺道路環境を改良していくことで、歩行者や車両等の安全確保に努めます。</u></p>
20	29	<p><u>重点分野の概要</u> <u>地域コミュニティ活動の活性化</u> [⑦-1-1]</p>	<p><u>行政区と校区コミュニティの連携・補完体制を構築するとともに、ボランティア（人材）育成に努めます。</u></p>	<p><u>自治会、校区まちづくり協議会等が主体的に地域課題を解決していけるよう支援します。</u></p>